

明智地区防災計画に基づく取り組み

～災害に強いまちづくりを目指して～



- ・家具転倒防止対策事業
- ・防災資機材整備事業



発表者：明智町自治連合会 会長 山田芳彦

明智町の概要

R4. 1. 31現在

- ・ 人口 4, 914人 (5, 061) ▲147
(男性2, 395人 女性2, 519人)
- ・ 世帯数 2, 007世帯 (2, 024) ▲ 17
- ・ 高齢化率 43. 56% (42. 75%) +0. 81
(恵那市全体 35. 39%)
- ・ 自治会数 50 (50)

() : R3. 1. 31現在

明智地区防災計画

明智地区防災計画（抜粋）

～ 災害に強いまちづくりを目指して～

第1 基本的な考え方

（1）基本方針

地域の防災・減災のための取り組みを本計画に位置づけ、災害に強いまちづくりを目指し、災害から自分の命を守る。

（2）活動目標

明智町地域における気象・地勢・地域的特性等によって起こりうる暴風・豪雨・洪水・大地震等の災害に対する各種対策を作成し、備える。

（3）長期的な活動計画

地域として災害に強いまちづくりを目指すため、住民や市、防災関係機関、事業所等との総合的な取り組みを行う。

第2 地区の特性

明智町は岐阜県恵那市に属し、同県のほぼ東南端にあたり、その西南部は愛知県との県境となっている。いわゆる三河高原の北端部にあたり、主要集落（旧明知）は矢作川が開設した谷底平地に位置し、水系は矢作川に属する。地域の中心部を北から南へ流れる明智川及びその支流に沿って大小の集落が散在し、ここから南に向かって丘陵状の山を伴ってゆるく低くなっている。

また当地区内には、日本大正村として大正時代の面影を色濃く残す町並みや、明智光秀公にゆかりのある史跡が存在する等、歴史や文化漂う観光地としての一面を持ちあわせている。

（1）過去の自然災害

当地区では過去に昭和47年7月と昭和49年7月に集中豪雨による甚大な被害を受けた。昭和47年に発生した災害では明智川の増水による氾濫、山くずれ、溜め池の決壊、材木や倒木の流失による被害等に見舞われた。

（2）想定される災害

当地区は地理的・地質的条件等から水害による被害が大きい。また、土砂災害警戒区域の指定により、被害が想定されるエリアを持っている。

主たる災害を以下のとおり種別する。

ア. 水害

水害は、当地区の地勢条件から急傾斜を流下する中小河川がもたらす山地の崩壊、土砂の流出等に起因する災害が発生しており、集中豪雨により家屋・耕地等の流埋没・道路や橋梁等の損壊・林地の崩壊及び人的被害を含む多くの被害を被っている。

今後も引き続き、このような水害の発生を想定しなければならない。

イ. 火災

旧明知地区及び滝坂住宅・片平住宅等市営住宅地域や大久手地内工業団地では住家や工場等が連立しており、強風時や大地震等による出火時には大火になる恐れがある。また、山間部については山林火災が広い範囲で発生する恐れもある。

ウ. 風害

台風による被害は、昭和34年の伊勢湾台風のような大型台風が本県西部を北上、あるいは近傍を通過する場合にあっては相当規模の被害発生が予想される。

エ. 大地震

東海地方では、近い将来南海トラフ巨大地震の発生を想定せざるをえない。南海トラフとは四国の南の海底にある水深4千メートル級の深い溝のこと、非常に活発で大規模な地震発生帯である。

(3) 地域の課題

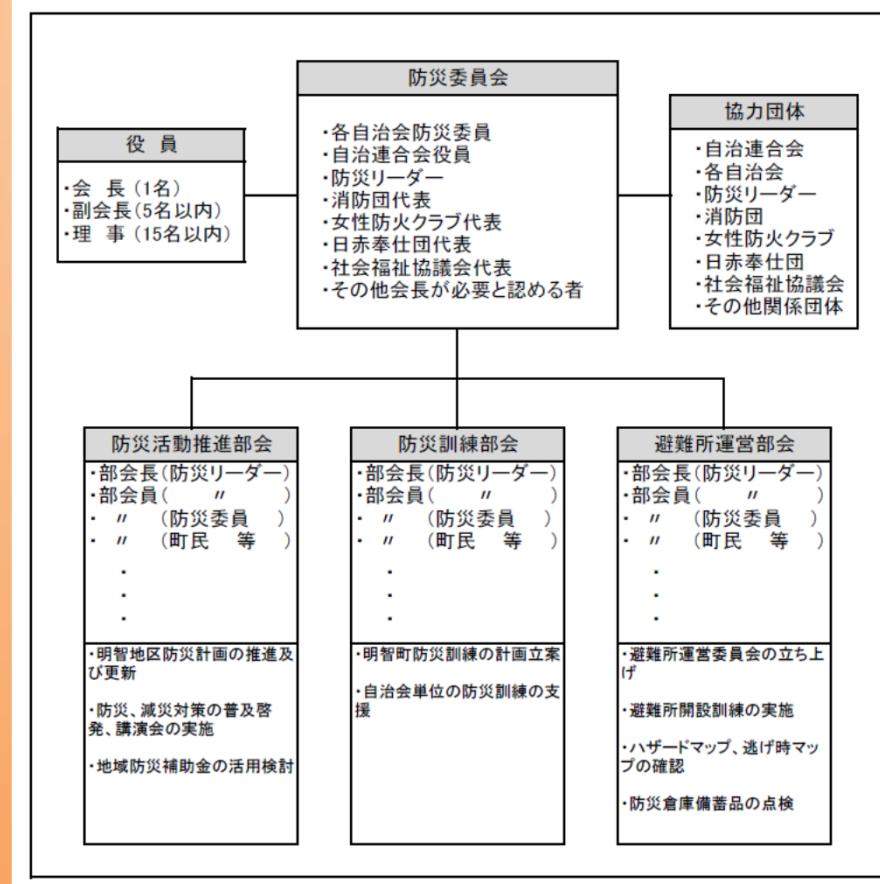
当地区内の課題を具体的に把握し活動方針の参考とするため、平成27年度に防災リーダー及び自治連合会役員、市消防団明智分団役員、市職員により以下のとおり意見収集を実施した。

【抜粋】

- 明智町では50の自治会があり、中心地や山間部等自治会ごとに地域の環境が大きく異なる。
- 自治会の世帯数が三桁ある自治会もあれば、一桁の自治会もある。
- 自治会ごとで防災についての取り組みや対策に差がある。
- 全50自治会統一的な防災計画では現実性に欠けてしまう。
- 住民が高齢化している。
- 世帯数の少ない自治会等は近隣の自治会との連携が必要だと考えられる。
- 明智町の中心街では、若い人が家を出て高齢者が家に残っているというドーナツ化現象となっている。
- 指定避難所を開設した際に、避難所の運営に不安がある。
- 社会情勢の変化等により夜間勤務の増加や町外へ勤めに行く消防団員が多く、有事の際に出動出来る団員の確保に不安がある。
- 山や川が多く、イエローゾーンやレッドゾーンの地区が多い。
- 自治会内の広い範囲で、地すべり区域に指定されている地区がある。
- 河川により地区毎に分断される恐れがある。
- 過去に災害の被害にあったが、忘れている人が多くなった。
- 適年齢で消防団に加入されない方がまだ多くいる。

明智町防災委員会

明智町防災委員会組織図



明智町防災委員会規約（抜粋）

（名称）

第1条 この会の名称は、明智町防災委員会（以下「本会」という。）とする。

（目的）

第2条 本会の目的は、地震、火災、豪雨、豪雪、土砂崩れ、雪崩、又は不明者捜索など、あらゆる天災、災害（以下「災害等」という）に対して地域で対処することにより、住民が安心して生活できる住み良い地域を維持するため、各自主防災隊の活動が円滑に推進できるよう各種情報を探し、地域間の連携促進を図ることを目的とする。

（事業）

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 防災に関する知識の普及啓蒙に関する事。
- (2) 地震等に対する災害予防に関する事。
- (3) 防災訓練に関する事。
- (4) 防災委員の研修に関する事。
- (5) 行政と各地域自主防災隊との連絡調整に関する事。
- (6) その他本会の目的を達成するために必要な事項。

令和3年度 第1回明智町防災委員会

日 時：令和3年7月13日（火） 午後7時～

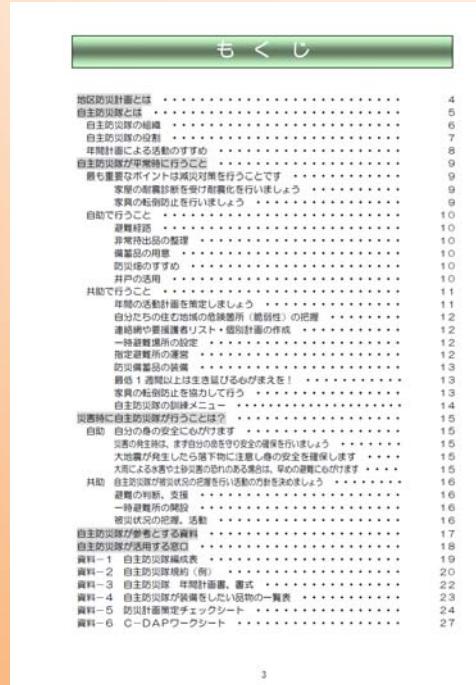
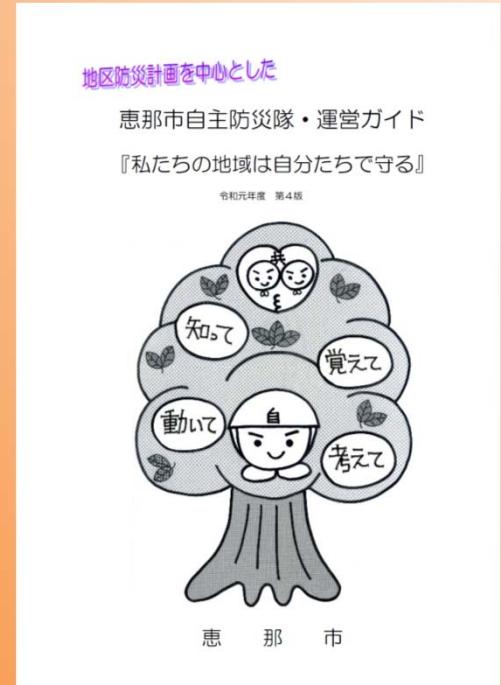
場 所：明智かえでホール

対象者：自治会長 防災委員会役員 防災委員 防災リーダー

内 容：恵那市自主防災隊・運営ガイド

「私たちの地域は自分たちで守る」のポイントの説明

講 師：危機管理課 小木曾課長補佐



みんなで減災 明智町自治連合会家具転倒防止対策事業

(目的)

- 明智町自治連合会では、地震発生時における家具の転倒による被害から住民の生命や財産を守るために、家具の転倒等の防止処置を講じ、人的被害の軽減を図ることを目的とし、家具転倒防止対策事業を実施する。

(事業内容)

- 地震防災対策として、住居の中で利用頻度の高い寝室、居間等の家具に転倒を防止するために、高齢者世帯を対象に、家具転倒防止器具を設置するものとする。

(対象世帯)

- 65歳以上の1人暮らしの高齢者世帯
- 75歳以上の高齢者のみの世帯

(取付場所及び対象家具)

- 居住内の取付場所は、地震発生時に被害の多い寝室、居間、台所とする。
- 転倒防止器具の設置を希望する住居の壁や家具の形状、材質等が、釘やネジ、L型金具等を使用し、固定できるものであること。
- 住居が借家の場合は、転倒防止器具の設置に関し、家主等の承諾が得られていること。
- 固定対象となる家具は、タンス、本棚、食器棚等とする。

(事業費用)

- 自治連合会の会計及びまちづくり活動事業補助金等を、転倒防止器具購入費に充てる。
- 取り付け費用は、無料とする。

(申込)

- この事業を利用しようとする者は、器具設置申請書兼誓約書（様式1号）に必要事項を記入押印し、明智町自治連合会へ提出するものとする。

(事業実施)

- この事業を実施する場合、次の団体等に協力要請を行う。
 - ・恵那市消防団明智分団
 - ・恵那市女性防火クラブ明智支部
 - ・明智町防災リーダー
 - ・恵那市日赤奉仕団明智分団
 - ・恵那市社会福祉協議会
 - ・明智単位民生委員児童委員協議会
 - ・恵那市消防本部

家具転倒防止対策事業 実施のお知らせ～申込書兼誓約書

【様式1号】

みんなで減災

令和 年 月 日

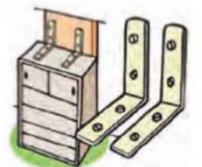
家具転倒防止器具取付け (お知らせ)

地震による強い揺れによって、家具が凶器となることがあります。大変な怪我をするだけでなく、火災等からの避難ができなくなります。今年度明智町自治連合会では器具の取付けを無料で実施いたします。

ご自身の身を守るために、まずは身近な家具の転倒防止を行いませんか?

◆事業概要

- 対象世帯
 - 65歳以上の1人暮らしの高齢者世帯
 - 75歳以上の高齢者のみの世帯



□取付け場所、対象家具及び条件

- 居住内の寝室、居間、台所とします。
- 家具は、タンス、本棚、食器棚等とします。
- 住居の壁や家具の形状、材質が釘やネジ、L型金具等を使用し、固定できるものであるものに限ります。

□申込方法

- 希望される方は、裏面の申込書兼誓約書に必要事項を記入押印のうえ、各自治会(自治会長か防災委員)か明智振興事務所へお持ちください。
(借家の方は家主の承諾を受けてください。市営住宅も承諾が必要です。)

□その他

- 1世帯あたり3箇所までとします(申込状況に応じて、減らす場合があります)
- 取付け費用、金具代は無料です。

□申込期間

○ 令和2年8月3日(月)～9月11日(金)

■実施日：今年度中に実施予定ですが、コロナウイルス感染症の状況をみて、実施日を決めます。

■主 催：明智町自治連合会、明智町防災委員会

■協 力：恵那市消防団明智分団、恵那市女性防火クラブ明智支部、
明智町防災リーダー、恵那市日赤奉仕団明智分団、恵那市社会福祉協議会、
明智単位民生委員児童委員協議会、恵那市消防本部

■問合せ：明智振興事務所(0573-54-2111)

明智町自治連合会家具転倒防止対策事業 器具設置申請書兼誓約書

明智町自治連合会 様

【申請者】 (自治会名：)

住 所： 恵那市明智町

氏 名： @

連絡先：

住居内の家具を転倒防止器具で固定したいので、下記のとおり申請いたします。

なお、設置に必要な調査及び器具設置者に、世帯情報等を開示することを承諾します。

また、家具転倒防止器具等を設置するための行為を住居に施すことを同意すると共に、設置した家具転倒防止器具等が災害時を含め、何らかの形で外れるなど、不測の事態が生じて危害を加えることになっても、主催者及び設置者に対し、その責任や損害賠償を求めないことを誓約します。

記

1. 世帯要件

65歳以上の1人暮らしの高齢者世帯

75歳以上の高齢者のみの世帯

2. 固定する家具類

タンス () 品 棚 () 品

3. 持ち家の区分：

自己所有 借家(※※家主等に承諾を受けてください)

4. 設置希望箇所： 寝室 居間 台所 その他()

※□印にはチェックをいれ、記入欄には記入ください

※※家主等の承諾(持ち家以外の方。市営住宅も承諾が必要です。)

家具転倒防止器具を、家具と家屋に取り付けることを承諾します。

令和 年 月 日

所有者又は管理者

住所： @

氏名：

家具転倒防止対策事業の概要

世帯要件：65歳以上の単身もしくは、75歳以上の高齢者世帯
申し込み期間：令和2年8月3日（月）～9月11日（金）
申し込み先：各自治会長、防災委員会、明智振興事務所
取付数：1世帯3か所まで
取付日：未定（コロナウイルスの状況に応じて実施）



広報えな8月号に、前ページ掲載のチラシ
を折り込み→町内全世帯へ周知



申込者：8世帯 17か所



実施方法の打合せ



金具の取り付けは消防団員
大工の方の指導の下に実施



実施日：令和2年12月13日（日）

実施数：申込数全てを実施

実施方法：消防団2班編成

令和2年度 明智町自治連合会家具転倒防止対策事業 申込み一覧表

NO.	自治会	住所	氏名	電話	申込み数	固定する家具類
1	市場町	明智町〇〇〇	〇〇 〇〇	54-〇〇〇〇	3	タンス1 棚2
2	宮町1	明智町〇〇〇	〇〇 〇〇	54-〇〇〇〇	1	レンジ棚1
3	東山1	明智町〇〇〇	〇〇 〇〇	54-〇〇〇〇	2	食器棚2
4	常盤1	明智町〇〇〇	〇〇 〇〇	54-〇〇〇〇	2	タンス1 サイドボード1
5	向町	明智町〇〇〇	〇〇 〇〇	54-〇〇〇〇	3	タンス2 棚1
6	野志	明智町〇〇〇	〇〇 〇〇	54-〇〇〇〇	2	棚2
7	上田良子	明智町〇〇〇	〇〇 〇〇	54-〇〇〇〇	2	棚2
8	上田	明智町〇〇〇	〇〇 〇〇	54-〇〇〇〇	2	タンス1 棚1
合計				8世帯	17か所	

取り付け作業の様子 R2. 12月



R2. 12. 13 振興事務所で出発式



2班に分かれて該当世帯を訪問



取り付け作業 (1)



取り付け作業 (2)



取付完了後の家具類 (1)



取付完了後の家具類 (2)

事業の効果

この事業は平成19年度に約100世帯を対象に実施し、今回が2回目の実施である。下記の効果が見込まれるため今後も継続実施の予定。

- ・災害時の人的被害を軽減するための有効な対策。
- ・地震発生後の救助、救出及び医療活動を容易にする。
- ・災害に強いまちづくり・減災意識の向上につながる。

防災資機材整備事業

令和2年度恵那市防災資機材整備事業

令和2年7月の大雨特別警報、土砂災害警報情報発令時に第1次避難所を開設した。避難者は高齢者が多く、避難所での長時間滞在は簡易なベッド、クッション性のある敷物が必要であることを再認識した。合わせて避難者のコロナウイルス対策、プライバシーの保護のための備品が不足していることから簡易テント、間仕切りを整備し、避難所運営の充実を図った。

事業の効果

- ・避難所運営の安定化
- ・コロナウイルス対策
- ・災害に強いまちづくり

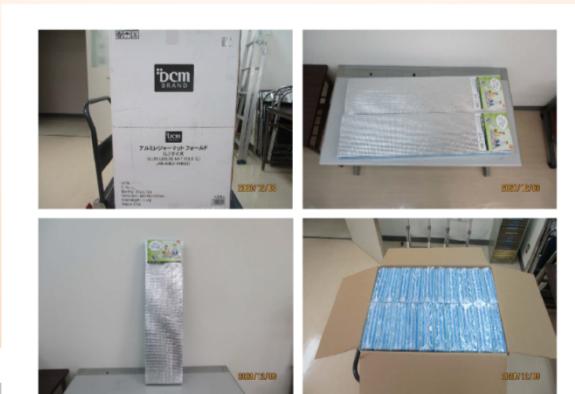
事業費 433,360円

防災資機材整備事業補助金 200,000円

自己資金（明智町自治連合会） 233,360円

令和2年度整備備品（保管場所：明智振興事務所防災倉庫）

- ・エアーベッド 50台
- ・アルミレジャーマット 20枚
- ・簡易テント 22基
- ・間仕切り 3基



令和3年度恵那市防災資機材整備事業

近年の台風や暴風被害の中では、電力供給が止まる被害が多く、また災害時の避難所運営においても電源の確保が重要視されている。市が避難所に配備している発電機と合わせ自治連合会においても発電機を所有し、大規模災害に備えることとした。今回整備のインバータガスエンジン発電機は一般家庭に普及している力セットボンベを燃料としたもので燃料の確保、取り扱い、メンテナンスが比較的容易である。令和元年度には同機種を4台整備しており今回整備の4台と合わせ8台となった。防災訓練時等において取り扱いの講習を実施し誰もが手軽に利用できるよう推進していく。また、併せて非常時の活動に備え高輝度のLED懐中電灯の整備を行った。

事業の効果

- ・災害時の電源確保
- ・避難所運営の安定化
- ・発電機を使用した訓練の実施による防災意識の高揚
- ・災害に強いまちづくり

事業費 491,700円

防災資機材整備事業補助金 200,000円

自己資金（明智町自治連合会） 291,700円

令和3年度 整備備品（保管場所：明智振興事務所防災倉庫）

【インバータガスエンジン発電機4台】

- ・カセットボンベ（250g）2本で約1時間の運転が可能
- ・照明、電熱器への供給は100V 900Wまで可能



インバータガスエンジン発電機を使用した訓練の様子 令和3年9月5日（日）

- ・ガソリンエンジンと比べ取り扱い、メンテナンスが容易
- ・燃料は一般家庭に普及しているカセットボンベなので入手しやすい
- ・燃料の長期保存が可能（約7年）



令和3年度整備備品 (保管場所: 明智振興事務所防災倉庫)

【LED懐中電灯10個】



目的：非常時の夜間作業の安全性の向上
(必用に応じて貸出し)

今後の取り組み

- ・防災意識の高揚
- ・地域リーダーの育成
- ・自主防災組織の活性化の促進
(各地域に合った防災対策)
- ・地域間の連携促進
(大小50の自治会組織の連携)
- ・多種多様な防災訓練の実施

※ 上記の項目を重点に地域防災力の強化に努める。